

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(令和2年4月7日 閣議決定(4月20日変更))」及び「新型コロナウイルス感染症総合経済対策(令和2年12月8日閣議決定)」、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策(令和3年11月19日閣議決定)」への対応として、地方公共団体が地域の实情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を措置。

## ○予算額

### [令和2年度]

第1次補正1兆円・第2次補正2兆円・第3次補正1.5兆円

※このほか予備費も措置

[令和3年度] 補正予算6.8兆円※このほか予備費も措置

## ○交付対象者・交付方法

地方公共団体(全都道府県・全市区町村)が作成する実施計画に記載された事業に対し、交付限度額を上限として交付

## ○交付対象事業

感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生に資する事業であって、以下のいずれかに該当するもの

- ・緊急経済対策(令和2年4月7日閣議決定)に掲げられた4つの柱に含まれる事業

(①感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発、②雇用の維持と事業の継続  
③次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復、④強靱な経済構造の構築)

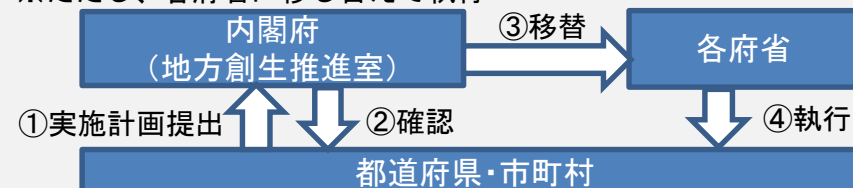
- ・総合経済対策(令和2年12月8日閣議決定)に掲げられた新型コロナの拡大防止策及びポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現の2つの柱に含まれる事業

- ・令和3年経済対策(令和3年11月19日閣議決定)に掲げられた3つの柱に含まれる事業

(①新型コロナの感染拡大防止、②「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え、  
③未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動)

## ○所管及びスキーム 内閣府(地方創生推進室)

※ただし、各府省に移し替えて執行



新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(令和2年4月7日 閣議決定(4月20日変更))」及び「新型コロナウイルス感染症総合経済対策(令和2年12月8日閣議決定)」、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策(令和3年11月19日閣議決定)」への対応として、地方公共団体が地域の实情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を措置。

## ○地方単独事業分

(令和2年度第1次補正)

- ・人口、財政力、感染状況等に基づき算定(0.7兆円)
- ※このほか、0.3兆円は国庫補助事業等の地方負担分

(令和2年度第2次補正)

- ①家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応分(1兆円)  
人口・事業所数を基礎に、感染状況等に基づき算定
- ②「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応分(1兆円)  
人口・年少者・高齢者の比率、財政力等に基づき算定  
※500億円を今後の感染拡大に備えて留保

(令和2年度第3次補正)

- ①感染症対応分(0.5兆円)  
人口・事業所数を基礎に、感染状況等に基づき算定
- ②地域経済対応分(0.5兆円)  
人口、年少者・高齢者の比率、財政力等に基づき算定  
※このほか、0.2兆円は飲食店への協力金等のための即時対応分  
0.3兆円は国庫補助事業等の地方負担分

(令和3年度補正)

- ①感染症対応分(0.5兆円)  
人口・事業所数を基礎に、感染状況等に基づき算定
- ②地域経済対応分(0.5兆円)  
人口、年少者・高齢者の比率、財政力等に基づき算定  
※このほか、0.2兆円は今後の感染状況を踏まえて留保  
0.3兆円は国庫補助事業等の地方負担分

## ○国庫補助事業等の地方負担分

各省所管の国庫補助事業等の執行状況に応じて各地方公共団体に配分。

## ○事業者支援分

感染症の影響を受ける事業者の支援、感染症防止強化策・見回り支援等に活用。計6,000億円(予備費による令和3年4月30日追加等、都道府県分5,000億円、市町村分1,000億円)

## ○協力要請推進枠等

時短要請に応じた飲食店等に対して、地方公共団体が協力金の支払い等を行う場合に、地方創生臨時交付金を追加配分する。計8.6兆円

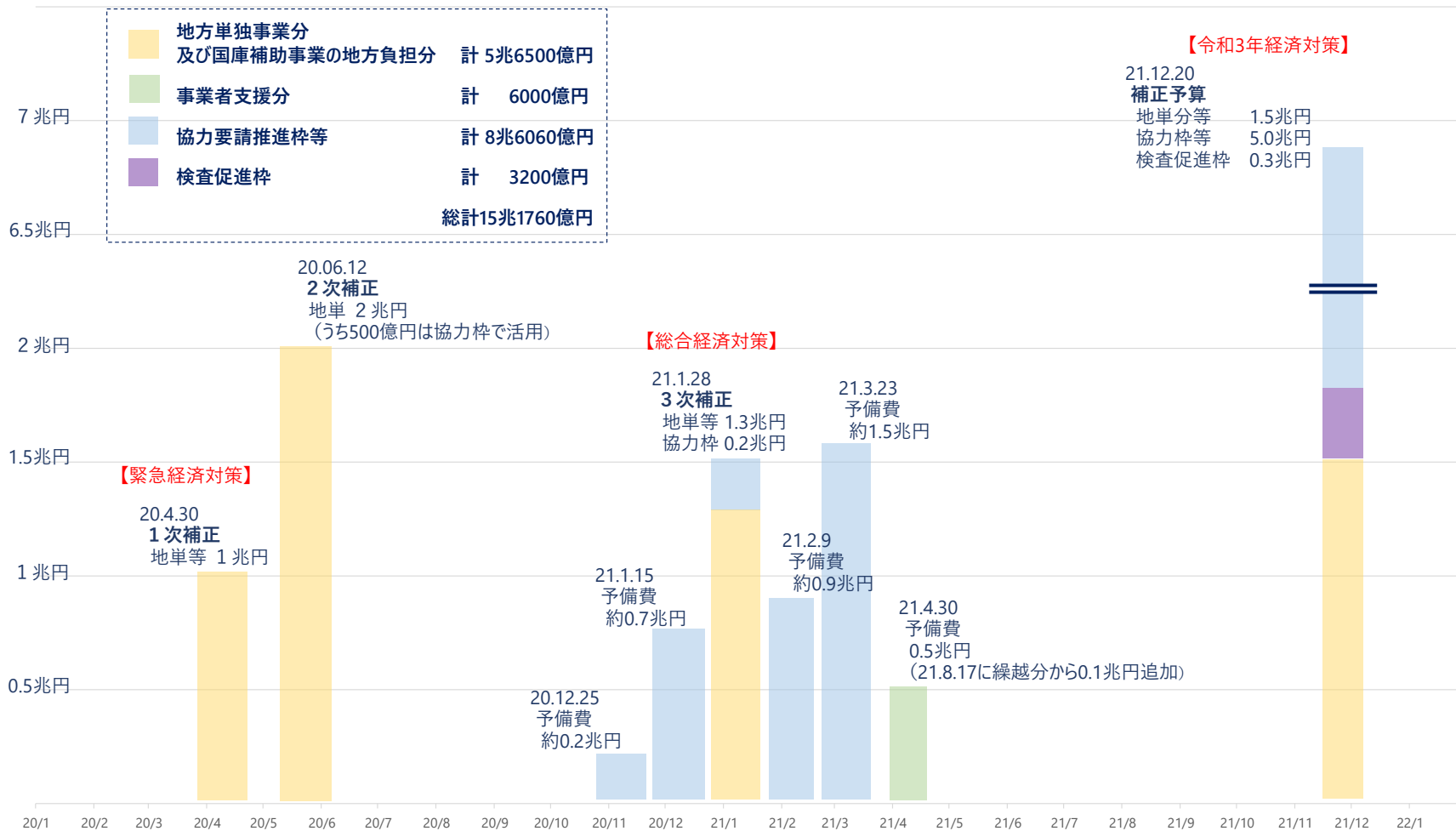
## ○検査促進枠

登録事業者が無料で行うPCR等検査への支援に対して、地方創生臨時交付金を追加配分する。計0.3兆円

### 【参考】予算の状況 [令和4年3月下旬時点]

予算総額は計15.2兆円 うち未交付決定額は4.4兆円  
(4.4兆円の内訳は、  
地方単独事業分・国庫補助事業等の地方負担分等：1.3兆円、  
協力要請推進枠等2.9兆円、検査促進枠：0.2兆円)

# 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の予算措置



地方単独事業分 及び国庫補助事業の地方負担分	計 5兆6500億円
事業者支援分	計 6000億円
協力要請推進枠等	計 8兆6060億円
検査促進枠	計 3200億円
総計15兆1760億円	

【令和3年経済対策】

21.12.20 補正予算	
地単分等	1.5兆円
協力枠等	5.0兆円
検査促進枠	0.3兆円

R2年4月、全国に緊急事態宣言発出、緊急経済対策に基づき、感染症拡大防止やコロナの影響を受けた地域経済や住民生活を支援するため、地方創生臨時交付金を創設。  
(地方単独事業分 3兆円)

飲食が感染拡大リスクが高いとの指摘を受け、R2年11月に協力要請推進枠を創設し、予備費で積増し。  
R3年4月、3度目の緊急事態宣言発出、事業者支援分5,000億円を措置。

これまでの新型コロナ感染拡大への対応や今後の備えとして、総額約6.8兆円を令和3年度補正予算で措置。

# 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用状況

経済対策の項目別集計結果（地方単独事業分・国庫補助事業等の地方負担分、事業者支援分）

項目※1	総計			
	事業数		交付金 関連事業費	
<b>I. 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発</b>	67,256 事業	46.2%	17,850 億円	24.2%
1. マスク・消毒液等の確保	34,636 事業	23.8%	4,153 億円	5.6%
2. 検査体制の強化と感染の早期発見	4,721 事業	3.2%	2,297 億円	3.1%
3. 医療提供体制の強化	6,565 事業	4.5%	6,824 億円	9.2%
4. ワクチン接種体制の整備、治療薬の開発等	611 事業	0.4%	338 億円	0.5%
5. 帰国者等の受入れ体制の強化	142 事業	0.1%	30 億円	0.0%
6. 情報発信の充実	3,410 事業	2.3%	371 億円	0.5%
7. 感染国等への緊急支援に対する拠出等の国際協力	11 事業	0.0%	1 億円	0.0%
8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	13,214 事業	9.1%	2,990 億円	4.0%
9. 知見に基づく感染防止対策の徹底	3,946 事業	2.7%	847 億円	1.1%
<b>II. 雇用の維持と事業の継続</b>	37,379 事業	25.7%	39,182 億円	53.0%
1. 雇用の維持	2,653 事業	1.8%	832 億円	1.1%
2. 資金繰り対策	2,256 事業	1.5%	5,693 億円	7.7%
3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	19,254 事業	13.2%	28,398 億円	38.4%
4. 生活に困っている世帯や個人への支援	13,039 事業	8.9%	4,177 億円	5.7%
5. 税制措置	84 事業	0.1%	4 億円	0.0%
6. エネルギー価格高騰への対応	93 事業	0.1%	77 億円	0.1%
<b>III. 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復</b>	22,783 事業	15.6%	11,563 億円	15.7%
1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	8,540 事業	5.9%	3,613 億円	4.9%
2. 地域経済の活性化	13,875 事業	9.5%	7,784 億円	10.5%
3. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	368 事業	0.3%	165 億円	0.2%
<b>IV. 強靱な経済構造の構築</b>	18,274 事業	12.5%	5,287 億円	7.2%
1. サプライチェーン改革	154 事業	0.1%	147 億円	0.2%
2. 海外展開企業の事業の円滑化、農林水産物・食品の輸出力の維持・強化及び国内供給力の強化支援	605 事業	0.4%	179 億円	0.2%
3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	14,309 事業	9.8%	4,330 億円	5.9%
4. 公共投資の早期執行等	2,631 事業	1.8%	490 億円	0.7%
5. グリーン社会の実現	105 事業	0.1%	17 億円	0.0%
6. イノベーションの促進	111 事業	0.1%	28 億円	0.0%
7. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	359 事業	0.2%	96 億円	0.1%
<b>総計</b>	<b>145,692 事業</b>	<b>100.0%</b>	<b>73,881 億円</b>	<b>100.0%</b>

※1 上記の項目は、地方公共団体の自己選択に基づき分類。

# 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る自治体への要請

令和3年度補正予算の成立を踏まえた新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱について(令和3年12月27日)抄

## 10. 実施計画の作成と提出について(制度要綱第3関係)

### (1). 実施計画の作成方法・記載事項全般について

#### ①通常分・事業者支援分に係る実施計画

令和3年度実施計画(通常分・事業者支援分)の第5回提出については、第4回提出時の実施計画を追加・変更することになりますが、令和3年度補正予算の成立に伴い、令和3年度実施計画の様式を一部変更しました。新様式では、新たに「成果目標」及び「地域住民への周知方法」を記入する欄を設けています。少なくとも、第5回提出以降に追加する事業については、これらの欄への記入をお願いします。

内閣府において第4回提出時の実施計画の内容を新様式(別紙5-1)に転記した上で、地方公共団体に配布します。第5回提出時は、配布された新様式を元にし、必要事項の追記・修正をお願いします。

令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱について(令和4年4月1日)抄

## 5. 実施状況の公表及び効果の検証について

臨時交付金を活用して実施した事業の実施状況及びその効果については、臨時交付金創設時から「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について」(令和2年5月1日付け事務連絡)等において、各地方公共団体において、事業終了後に、公表するようお願いしているところです。特に、令和2年度中に完了している事業について、未公表の地方公共団体におかれては速やかに公表に向けて検討をお願いします。また、公表に当たっては、事業目的・事業内容に応じて、アンケート調査その他の適切な方法により効果を測定するとともに、ホームページへの掲載によりその内容を一般に閲覧できるようにするなど、広く透明性を持った手法で行うようお願いします。公表状況について、別途、調査させていただきますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

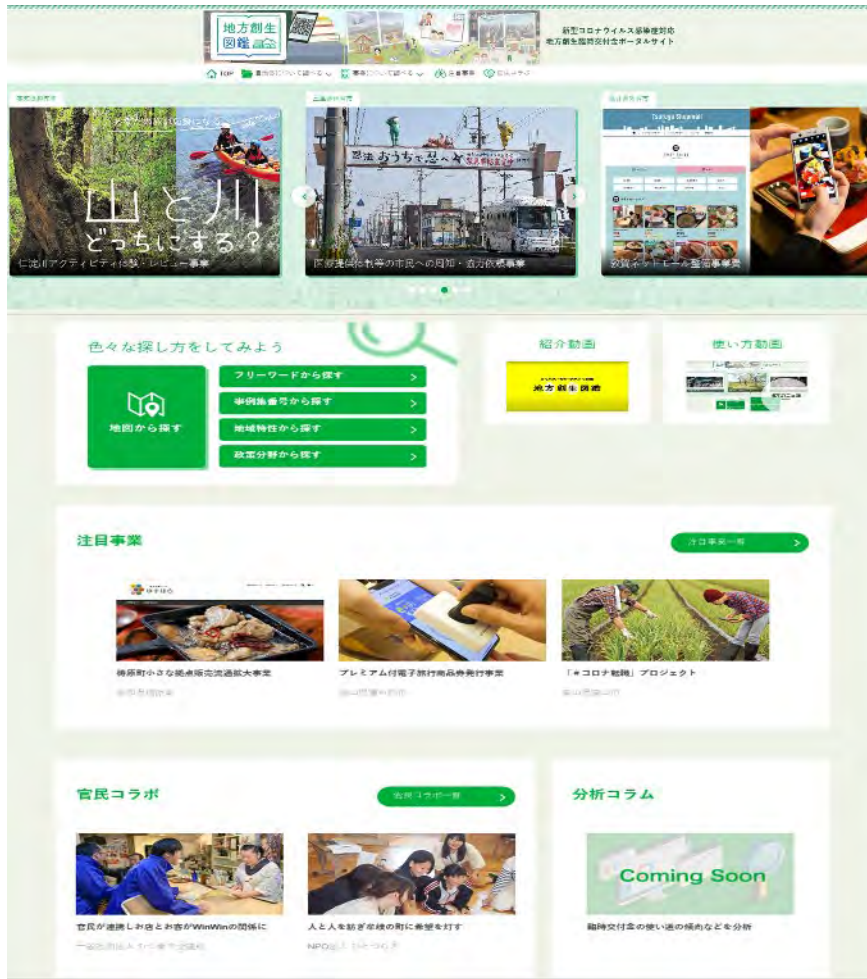
また、地方公共団体における実施状況の公表に加えて、実施計画に記載される全事業の事業概要や事業費等の記載内容(「成果目標」及び「地域住民への周知方法」を含む。)について、内閣府においても、ホームページ等で速やかに公表することとしているので、あらかじめご留意ください。

さらに、令和3年度中に完了した事業等を対象として、内閣府よりアンケート調査等へのご協力をお願いすることがありますので、あらかじめお知らせします。

# 地方創生臨時交付金ポータルサイト(地方創生図鑑)

- 各自治体が知恵と工夫を凝らして取り組んでいる地方創生臨時交付金事業等について、できるだけ広く、かつ、わかりやすく紹介することを目的に、臨時交付金ポータルサイトを公開。
- コロナ禍における取組について、キーワードや自治体を指定して検索することができる
- 自治体が注目している事業（自薦・他薦）や閲覧回数が多い事業など、注目されていると考えられる事業については、首長インタビューや有識者コメントなどにより深掘り。

※ 令和2年度提出分、及び令和3年度第2回提出分（R3.7.30までの提出分）について、自治体側の協力をいただいたものを公表



## ◆紹介している事項(例)

自治体プロフィール  
首長・議長が実施計画に込めた思い等

取組事業一覧  
活用事業の概要・実施期間等

主な取組  
自治体として注力している主な事業等

実施計画分析グラフ  
交付金の使途の内訳等

等

## ◆検索方法

キーワードで検索

政策分野・事例から検索

地図から検索

地域特性で検索  
(人口規模、高齢化率等)

## ◆注目事業&官民コラボ

取組紹介ページ

首長インタビュー

有識者コメント

等

地方創生図鑑

検索

